

令和2年度 達成状況 及び
令和3年度 教育(年度)目標

九州栄養福祉大学

目 次

建学の精神と教育理念		1 頁
九州栄養福祉大学の教育目標		2
食物栄養学部 食物栄養学科	達成状況	3
	教育目標	5
リハビリテーション学部	達成状況	7
	教育目標	9
理学療法学科	達成状況	11
	教育目標	15
作業療法学科	達成状況	18
	教育目標	22
学 生 部	達成状況	25
	年度目標	30
教 務 部	達成状況	33
	年度目標	35
事 務 部	達成状況	36
	年度目標	37

建学の精神と教育理念

昭和 11 年筑紫洋裁女学院が設立され、その後、幼稚園、中学校、高等学校、東筑紫短期大学、九州栄養福祉大学そして同大学院、九州リハビリテーション大学校と本学園は総合学園化してきて今日に至っている。この 80 年を超える道のりのなかで一貫してそれぞれの学校教育の精神的基盤になってきたのが「筑紫魂」という建学の精神である。現在は以下に記す「筑紫の心」となって簡略化されているが本学の教育理念の基盤として根底に流れているのである。創設者・宇城信五郎の起草したものである。

「教育とは心の畑を耕すことであります。ともすれば草を生い茂らせ狭隘にして瘦せ細りがちな心の畑の草をむしり肥料をつちかい新生する芽を伸ばしていくところに教育の使命があります。

東筑紫学園の建学の精神は教職員学生生徒が心をひとつにして勇気、親和、愛、知性の四つの芽を心の畑に種蒔き育てていくことにあります。

筑紫の心は国を愛し労働をいとわず親や祖先をあがめ己れをむなしくして社会に奉仕する人間像を理想にしています。」

そもそも建学の精神とは、主に私立大学（学校）などが創設されるときに、その大学の創設者がかかげる独自性をもった理想的な教育思想・理念のことで建学の思想ともよばれる。主として、その大学の設置理念、教育内容の特徴、養成する人材の必要性、重要性及びその大学の社会に対する貢献内容などが表現されている。

本大学の食物栄養学部は短期大学の食物栄養学科、リハビリテーション学部は専門学校九州リハビリテーション大学校をそれぞれ母体として設置され、短期大学と同様の「筑紫の心」を基盤として管理栄養士、理学療法士、作業療法士としての専門的知識、技術の修得探究を目指している。つまり専門的知識、技術を修得探求させるということと、筑紫の心にある四つの徳目を育てながらやがてそれらを調和させ己をむなしくして社会に奉仕できる人間に成長させるということである。ここに本学の「生活者実学」の特徴がある。換言するなら現実社会で役に立つ専門的力とどんな困難な状況にぶつかっても生き抜いてゆく「全(まった)き生命力」を養成するということである。

特にその生命力の養成における基本は、勇気・親和・愛・知性を力強く成長させ一つの人格の中で調和統一し真澄（ますみ）の天空のような心を創りあげることである。そのなにもものにも汚されない泰然自若の真澄の心が実存する時はじめて筑紫魂が発動するのである。この場合の筑紫魂とは言うまでもなく筑紫という地名から発する宇宙魂を指しているのである。我々は己を空しくしてこの我々を創造して下された宇宙創造の根源的に触れ合うことによつてのみ社会に奉仕できる最高レベルの生命力を発現できるのである。

九州栄養福祉大学の「食とリハビリテーションを通して福祉を実現する」という実践的役割を果たす管理栄養士、理学療法士、作業療法士養成は、このような生活実学教育理念と根本の建学の精神によって支えられている。

九州栄養福祉大学の教育目標

九州栄養福祉大学は「筑紫の心」を基本にして食とリハビリテーションを通して福祉を実現しようという実践理念をもった大学である。本学は、高等学校教育の基礎の上に広く知識を授けると共に人格の完成をはかり、特に食物栄養とリハビリテーションに関する専門知識技能を教授研究し人類社会の福祉に貢献する管理栄養士・理学療法士・作業療法士養成を目的とする。よって九州栄養福祉大学と称する。

今日、直面している環境問題、食生活の多様化、増大する生活習慣病、従来の事故や災害のみならず多様化するリハビリテーション需要、深刻化する高齢化社会等々のなかで食とリハビリテーションを通しての福祉の実現という方法認識が重要になり、豊かな教養と指導力のある管理栄養士・理学療法士・作業療法士への期待が高まっている。こういう状況下で本学は、筑紫の心を基本として、食とリハビリテーションを通して福祉を実現するという方法意識・使命感のもとに学問的に裏付けされた専門的方法を修得し「健康生活の番人」（食の番人、リハの番人）としての役割を果たせる人材を養成するために設立された。

上記のような建学の精神、教育理念、学部学科の目標を実現するために本学では特に教科教育・生活指導教育と並んで行事教育を重要視している。一例を挙げれば、各行事の式辞・講話などで学長が行事の意義、本学の建学の精神に基づく「お掃除論」、四魂調和（勇気・親和・愛・知性の調和）による人格完成の大切さ、大学設置理念・本学の目標とする人材養成、天職・務め論などを説明し、教授会・教授会の委員会・各学科・担任・学生部はそれらの内容を取りいれながら学生指導や生活指導として教科指導に当たるよう努めている。一方学生のほうには各種行事への積極的参加を指導し、更に学修日誌「筑紫の心」などを通して広く、学生生活全般の意見を受け入れるようにし、建学の精神を中核とした同心円的教育チームワーク形成を大切にしている。本大学の食物栄養学部、リハビリテーション学部の両学部は以上のような基本的教育目標を共通認識・共有化して教育研究に取り組んでいかねばならない。

令和2年度 教育目標の達成状況

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

大学の建学の精神・教育理念つまり4つの心・勇気・親和・愛・知性を育むことを基盤として、「食医」と「食の番人」としての豊富な知識を有し、社会で貢献できる実践的な人材の養成を務めるため1～7の項目について実施した。

新入生には3つのポリシーに沿って建学の精神の浸透・熟知させ、管理栄養士の社会的役割の認識のガイダンスを行い、その基盤となる専門科目を修得させた。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った**人格教育**

予想できない新型コロナウイルス感染症の中、本学の掲げる4つの心・勇気・親和・愛・知性を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行った。「学長講話」、「針供養・学内成人式」はコロナ感染防止を万全にして行い、人格教育に努めた。一方、「食物感謝祭」「レクリエーションスポーツ大会」や「大学祭」は中止せざるを得なかった。「キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」は各学年、対面あるいはオンラインで行い、本来、多様な分野の講師による講演・交流を通じて社会性およびコミュニケーション豊かな人材の養成を図ることであったが、新型コロナウイルス感染症の防止のため限られた条件の中、学内で工夫をして学生の育成に努めた。1年生の「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」はコロナ感染症のため中止とした。

2. **教科教育**

コロナの影響もあったが、教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行った。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施した。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての基本的な知識を身に付けさせた。

2年生においては専門科目を主として管理栄養士としての幅広い専門知識を身に付けさせた。

3年生においては管理栄養士としての応用知識を身に付けさせることが出来た。臨地実習はコロナ感染時期であったが、実習期の変更や学内実習に切り替えたりして、何とか学内実習を終了することが出来た。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行った。しかし、国家試験合格率が93.9%となり、不合格者6名をだした。

大学院修士課程においては一般学生1名、社会人学生5名、計6名を修士の学位を付与した。1年生においては一般学生1名、社会人学生6名、計7名を入学させ、オンライン授業を中心に高度な内容の専門教科の授業を行うことが出来た。

3. 各種資格取得

管理栄養士資格取得者 93 名、栄養士資格取得者 103 名、栄養教諭一種免許取得者 13 名、臨床栄養師資格取得者 1 名を出すことが出来た。

4. FD活動およびSD活動

学生による授業評価を各教員が吟味し、改善を図った。教員による授業参観を実施したが、全員とならなかったため、令和3年度は全員の授業参加を実施する。SD活動については法人・大学と連携して職員会議を行った。研究倫理委員会を開き、教員の資質を高めた。

5. 入試・学生募集

コロナ感染症の影響で十分なオープンキャンパスが出来なかったが、インターネット、学校見学会などを通じて学生に募集にあたった。その結果、令和3年度入学者は113名となった。

6. 研究・学会活動

コロナ感染症の影響で十分な研究活動、学会活動、論文発表が出来なかった。令和3年度には状況も改善すると期待されるので研究活動を推進する。

7. 社会貢献活動

コロナ感染症の影響で公開講座、「黒崎子ども商店街」イベント、北九州市の子ども食堂、北九州市「北九州ゆめみらいワーク 2020」、北九州商工会議所主催「企業と大学との情報交換会」が殆ど中止となり、十分な社会活動および社会貢献が出来なかった。令和3年度には状況も改善すると期待されるので社会貢献活動を再開する。

コロナ感染症に対する休校中および再開後の対応

新型コロナウイルスによる感染の拡大および防止のため、令和2年度前期はオンライン授業を中心に、7月以降は対面授業も再開して教育の質を出来るだけ落とさないように試みた。学生もオンライン授業に慣れるまで時間を取ったが、授業評価から見ると、オンラインでは満足あるいはやや満足したが過半数を超えていた。一部、オンライン授業に満足しない回答もあった。Wi-Fi環境の整備が急がれた。特に実験・実習においては試食の禁止、フェースシールドの着用、マスクおよび保護メガネの装着の義務化を図り、3密を避けるため、1クラスを2つに分け、実験実習をさせた。そのため、授業内容の変更や時間の延長などが生じた。しかし、講義、実験実習においては15回のコマ数を確保出来た。臨地実習においては病院、施設等の新型コロナ感染および防止のため中止になったり、延期になったりした。よって、一部は学内で実習を行い、単位分は確保した。

令和3年度 教育目標

— 食物栄養学部 食物栄養学科 —

大学の建学の精神・教育理念つまり4つの心・勇気・親和・愛・知性を育むことを基盤として、「食医」と「食の番人」としての豊富な知識を有し、社会で貢献できる実践的な人材の養成を務める。

新入生には3つのポリシーに沿って建学の精神の浸透・熟知を行い、管理栄養士の社会的役割を認識させ、管理栄養士になるための基礎力を身に付けさせ、基盤専門科目の導入を図る。

1. 大学の建学の精神・教育理念に則った人格教育

本学の掲げる4つの心・勇気・親和・愛・知性を育む人格形成を、行事教育および一般授業を通じて行う。「学長講話」、「針供養・学内成人式」、「食物感謝祭」「大学祭」において人格教育の基礎となる精神を浸透させる。「キャリアガイダンスⅠ、Ⅱ」、「キャリアデザイン」、「専門ゼミナール」を通して、多様な分野の講師による講演・交流を通じて社会性およびコミ

ュニケーション豊かな人材の養成を図る。また、農と食に深い造詣を持つこと目的に、農園実習を通じて食物の成り立ちを学ぶ。1年生は「種蒔祭」、「農園実習」、「収穫感謝祭」を通して農業を学ぶ。

学生からの相談等に対して担任の役割を支援態勢を整える。

2. 教科教育

教育目標である本校が目指す社会に貢献できる管理栄養士の教科教育を行う。

専門科目および教養科目を学年別に目標を立てて実施する。

1年生においては大学生として必要な素養を養うため、人格教育の基礎となる教養科目の習得、管理栄養士の基礎科目となる人体の構造と機能、食品の基礎を学び、管理栄養士としての自覚を養う。また、リメディアル教育の充実を図り、学び直しと適応性を養い、教科の理解を深める。

2年生においては基礎から応用へと発展を図り、専門科目の理解、管理栄養士としての自覚と素養を養う。

3年生においては管理栄養士としての専門的知識と応用力を十分身に付けさせ、さらに臨地実習を通じて実践力あるものにする。管理栄養士として働く将来像を描かせる。就職活動および国家試験の準備・支援にあたる。

4年生においては卒業後の将来像を見据えて、積極的な就職活動とその支援、管理栄養士国家試験への対策ときめ細かい指導を行い、全員受験そして全員合格を目指す。

大学院修士課程においてはリハビリテーション学部と協力して、食と福祉を重視した教育を図る。

3. 各種資格取得

栄養士、管理栄養士の資格取得させるのを第一として、希望する学生には栄養教諭一種免許さらに食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格（任用）を取得させる。大学院では臨床栄養士の資格の取得させるためにその支援態勢を強化する。

4. FD活動およびSD活動

FD活動に関しては教員自身が資質向上することを奨励する。学生による授業評価を重視し、教育改善を推進する。また、令和2年度に始めた教員による授業参観を確実に実施し、教員の教育改善に活かす。学生の意見を尊重し、要望に応える態勢を築く。SD活動については法人・大学と連携し、SD研修会などを通じて教職員との意思疎通および協力態勢を図る。ハラスメントのない教育環境を整え、講習会などを行って教員意識改革に努める。

5. 入試・学生募集

学生定員確保のため教員による高等学校訪問を推進し、充実したオープンキャンパスおよび学校見学会を行う。さらに、ホームページを魅力あるものに充実させ、高校生や父兄および社会にアピールする。

6. 学生支援

経済的に困窮する学生には学生支援機構の給付型および貸し付け型奨学金あるいは各種奨学金等を学生に周知させ、学業に支障が出ないように支援する。学業や人間関係などで悩みを抱えている学生には学年主任および担任を中心に学生部や保健室とも連携し、学部支援態勢を作り、解決に向けて努力する。

就職については学生指導課と連携して、学生の目的を考慮して支援する。公務員や栄養教員への就職を支援する。

7. 研究・学会活動

教員の研究・学会活動は教育活動と同等に重要であり、教員の資質向上に繋がることから推奨する。教員自身の研究はのみならず学部生や修士課程における卒業・修士論文研究は学生の成長には欠かせないだけでなく、教員の指導力、コミュニケーション力を養うことになるため、積極的に学生の受け入れを行う。学会発表や論文発表を積極的に推奨し、支援していく。そのために研究費の獲得、研究施設や設備の充実を図っていく。

8. 社会貢献活動

本学が行う公開講座への積極的な参加、「黒崎こども商店街」への参加、北九州市の子ども食堂活動への参加、北九州市主催による「北九州ゆめみらいワーク 2020」への参加、北九州商工会議所主催による「企業と大学との情報交換会」などの社会活動を行う。

コロナ感染症に対する対策

新型コロナウイルス感染症防止のため令和2年度に行った感染防止策を本年度も実施する。対面授業と遠隔（オンライン）を併用して、感染防止特にクラスターの発生防止に努める。また、感染状況に応じて対面授業とオンライン授業の比を変えていく。効率のよい時間割を作成する。長期間休校の措置がとられた場合、オンライン授業を中心に教育の質を落とさないように工夫する。学生にはUNIPAやメールを通して連絡をこまめに取り合い、意思疎通をスムーズにする。臨地実習（学外実習）はコロナ感染症の影響により、受け入れが難しい施設・病院等があるが、学内実習の充実や学部講師の招聘などによって学外と同等な教育を行う。

令和2年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 —

リハビリテーション学部の教育目標は、教育理念を基本として障がい者を有する方や高齢者に寄り添い、その方々が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術力を兼ね備えたセラピストの育成を目指して教育を実践してきた。

1. 学修支援について

- 1) 今年度の第56回理学療法士・作業療法士国家試験の結果は、理学療法学科は受験者79名中69名の合格者（合格率87.3%/全国平均86.4%）、作業療法学科は受験者35名中31名の合格者（合格率88.6%/全国平均88.8%）であった。両学科ともに国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期からグループ学習や分野別集中講義などの強化と学力推移に応じた早期対策を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により成績不良者も自宅学習を余儀なくされ、重要な追い込み時期に十分な対策が講じられなかったことが不合格の要因と考えられる。
- 2) 臨床実習では、両学科共に通常であれば臨床現場で行うはずの学外実習について、新型コロナウイルス感染症の影響により学内実習に切り替えざるを得ない状況になった。その代わりに導入した学内実習は、臨床実習指導者の協力を得ながら学内の教員が協力して実施したが、本来であれば臨床現場で修得すべき技能等の獲得が不十分であったことは否めない。臨床実習Ⅲでは理学療法学科では3学年の1名が臨床実習に臨む姿勢や積極性の問題で不合格となった。
- 3) 定期試験結果より、1、2学年では解剖学と生理学などの基礎科目及び神経内科学や整形外科学などの臨床教養科目の未修得者が多く、2学年から3学年への進級要件を満たさない学生は理学療法学科で8名（特別審議対象者10名）、作業療法学科で3名（特別審議対象者5名）であった。この傾向は例年と変わらないが、成績不振が休退学に結び付いているため、成績不良者に対しては早期より効果的な学修支援を講じて、学習の習慣化と基礎知識の定着化を図る必要がある。今後は、スタートアップ教育やリメディアル教育・学修支援などにより有効な対策を打ち出したい。
- 4) 3年後期から4年前期にかけての臨床実習は新型コロナウイルス感染症の影響により学内実習に変更せざるを得ない状況になった。初めての試みで試行錯誤ではあったが、学内の実務家教員と臨床実習指導者の協力により遂行できた。学生へのアンケート結果から学内実習等の内容について課題が見えてきたので、今後改善していきたい。

2. 教育方針（3ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す3ポリシーに沿った教育を実践するために各学年に応じたカリキュラムマップに従って具体的な学習指導を行ってきた。その学修到達度を評価するためのアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオやアンケート調査などを学内実習などにおいても積極的に導入した。その結果、新たな課題が見えてきたのでその改善方法を立案して実行していきたい。

3. 学生支援について

リハビリテーション学部の今年度中の休退学者は、全学年で両学科併せて17名であった。この人数は例年並みではあるが、今後なるべく減らしていくために学業不振以外の心理的要因をできる限り早期に取り除くために、担任の早期からの関わりやカウンセリングを受けることにより精神面のケアをする必要がある。

4. 就職支援について

今年度の就職状況は、理学療法学科が93.7%（前年比率96.0）、作業療法学科が100%（前年比率100.0）であった。新型コロナウイルス感染症の影響により求人件数が減少したにもかかわらず、高い就職率を維持した理由として、今年度も就職指導主事を中心として関係の教職員協力のもとで就職ガイダンスや就職説明会などを開催して、就職希望者に情報提供と履歴書の書き方や面接指導などの就職指導を早期より実施した結果と考えられる。

5. 行事教育について

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた年間行事について、大学祭をはじめ多くの行事を中止せざるを得なかった。その中で、1, 2年生交流会と針供養・学内成人式は感染対策を万全にして開催できたことは、行事教育を通じて建学の精神である親和力を育む良い機会であった。

6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学減少が危惧され、特に作業療法学科では定員割れが2年続いていたが、来年度の入学者は39名の予定である。この結果は、新型コロナウイルス感染症の影響により高校訪問や進学ガイダンス、オープンキャンパスなどがあまりオンラインでの進路相談などを開催して作業療法士の仕事内容の魅力を幅広く伝えられた結果である。
- 2) 大学院の入学者は、食物栄養分野は2名であったのに対してリハ分野での入学者はゼロであった。来年度は確保できるように大学院の紹介と環境整備などを積極的に行っていききたい。

7. 研究・研修活動について

毎年開催しているFD研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったため、オンライン授業に対する学生への2回のアンケート結果を参考にしつつ、「オンライン授業の有効な方法」の動画視聴を通して各教員が自身の授業方法の参考にして改善する取り組みに変更した。

8. 日本リハビリテーション発祥地記念館の整備について

日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の整備について、開設記念誌の発行およびメディアでの紹介による認知度を高めつつ、設備の充実を少しずつ進めている。

令和3年度 教育目標

— リハビリテーション学部 —

2021年の教育方針

リハビリテーション学部の教育目標は、障がいや高齢者が抱える心身の問題点を包括的かつ客観的に捉え、環境面などを考慮した最適な治療プログラムを立案して、そのプログラムを確実に実行できる高い技術を兼ね備えたセラピストの育成を目指すことである。そのためには医学的基礎知識の確実な修得だけでなく、対象者に真に寄り添うために必要な感性や強い精神力を身につけることが必要不可欠であり、本学が目指す建学の精神である「筑紫の心」を備えた人材の育成が何よりも重要となる。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、教育方針（3 ポリシー）に沿った教育内容を確実に実施し、社会性と高貴な人格を兼ね備えた医療専門職を輩出するために、1年次から積極的な学修支援を実施して再試験該当者の減少を図り、実り多い貴重な臨床実習を経験したうえで、国家試験の全員合格ならびに就職率100%を目指す。

1. 学修支援について

- 1) 昨年度の国家試験合格率は、両学科共に全国平均の合格率とほぼ同等の結果であった。今年度も両学科の国家試験全員合格を目指して、臨床実習終了後早期から知識の整理と確認に取り掛かり、分野別集中講義や個別指導などの強化と学力推移に応じた早期対策を図っていききたい。
- 2) 臨床実習、国家試験、就職活動の準備に共通する課題として、医学に関する基礎知識の確実及び対応力の高い社会性と人間性の育成が必要不可欠である。1学年は入学時のリプレイスメントテストの結果により前期試験の結果を分析して成績不振者を把握して有効な学修支援を行うことにより、知識面において将来生じる課題を早期に解決できる可能性が高くなる。2、3年生はGPAを参考に学生個々の課題に対応した柔軟な学修支援を展開する。4年生は臨床実習終了後早期から教員の作成した模擬試験や業者模試を定期的実施するとともに分野別の講義やグループ学習に取り組みつつ、成績不振者に対する的確な個別指導を実施して学力の向上に努める。
- 3) 各学年の授業内容はディプロマポリシーを基にしたカリキュラムマップに沿って構成する。特に2年次の課題である整形外科学のようなオムニバス形式の臨床科目については、今後できるだけ早期に少人数の非常勤講師による講義形態に移行していききたい。

2. 教育方針（3 ポリシー）とアセスメントポリシーについて

大学の教育方針を示す3ポリシーに沿った質の高い教育を構築するための議論を行う。併せて、知識ならびに建学の精神の理解度についての学修到達度評価であるアセスメントポリシーとして、学修到達度試験やルーブリック評価、学修ポートフォリオなどを導入する。また、リハビリテーション学部の教員に対して年に2回のFD研修会を開催して、教授方法の検討及び改善を目指していききたい。

3. 学生支援について

3年後期から4年前期にかけての臨床実習では診療参加型実習に移行しているが、学内とは違う

厳しい環境の中で、学生は患者と向き合わなければならない。その中で、患者や関係スタッフなどのコミュニケーションや実習上の対応が思ったように進まず、自信や意欲を失い、心身に変調をきたす学生もいる。それらの問題を早期に解決するために学生支援会議を必要に応じて開催し、カウンセラーの協力を得ながら早期に解決する支援を講じていきたい。

4. 就職支援について

就職希望者に対する就職率は、両学科共に国家試験に合格した者はほぼ 100%であったが、国家試験不合格者は理学療法学科で就職できないものが数名出る結果であった。本年度も就職に関する情報提供と就職指導を行うとともに、就職ガイダンスではハローワーク職員による講義や先輩からのアドバイスの機会を設けると同時に、施設・病院の就職担当者を招いて就職説明会を開催して就職率 100%を目指す。

5. 行事教育について

新型コロナウイルス対策を万全に行いつつ、年間を通じて行われる行事の開催意義について、担任を通じて学生に十分説明したうえで、学生自身が自ら進んで行事に参加する姿勢を育て、果たすべき役割を自発的に実践できるように指導する。特に、社会人と医療人としての礼儀やマナーの必要性を理解し、他人と積極的な交流を図り、コミュニケーション能力を高めて与えられた役割を責任もって遂行する中で、建学の精神である筑紫の心の理解と実践能力を身につける。

6. 学生確保について

- 1) 少子化等の影響によりリハビリテーション分野への進学減少が危惧され、特に作業療法学科では定員割れが2年続いていたが、昨年度は39名と入学者数が増加した。この状態を継続しつつさらに増加させるために高校訪問や進学ガイダンス及びキャンパス見学やホームページで動画配信などでの幅広い広報活動を通じて、作業療法士の仕事内容の魅力幅広く伝える努力を継続していきたい。
- 2) 大学院は、昨年度の入学者数についてリハビリテーション関係はゼロであったので、臨床現場で働いている社会人への働きかけと同時に、学部生の卒業生に対しても大学院への進学を促す。

7. 研究・研修活動について

- 1) 学生に対する質の高い教育を提供するために教員の自己研鑽は不可欠である。大学紀要への投稿や学会発表、臨床や大学院での研究を促していく。
- 2) 他機関と密な連携を行い、共同研究を推進することで地域社会へ貢献しつつ、健康と医療に関する知識と技術を提供する発信地としての役割を担っていきたい。

8. リハビリテーション発祥地記念館の整備について

平成 27 年度創設の日本リハビリテーション発祥地記念館ならびに九州リハビリテーション大学校記念館の整備を少しずつ進めていく。これまで培われてきた先人達の業績を収め、歴史を伝える施設であるとともに、学生が日本のリハビリテーションの源に触れ、知識・技術の変遷を肌で感じながら学修できる環境を有効に活用して学生教育及び研究活動等に活用していきたい。

令和2年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の令和2年度の教育目標及び学科運営については、教員間における情報の共有化とチームワークによる連携を図り、学生支援、行事教育を2本柱とする学生優先の運営を基本方針として実践する予定であった。しかしながら、年度早々、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出により、例年とは全く異なる環境の中、試行錯誤を重ねながらの開始となり、残念ながら教育目標の達成については十分に満足いくものではなかったと考える。この様な状況下で実践された令和2年度の目標達成状況に係わる事象についての検証を行い、次年度に向けての一助としたい。

1. 学生支援（学修支援、国家試験支援、臨床実習支援、就職支援、学生募集支援の5つの教育目標）

1) 学修支援

コロナ感染症拡大、緊急事態宣言による不要不急の行動制限などで対面授業が不可能となり、前期についてはオンラインによる授業展開へとシフトせざるを得ない状況となった。本学での全学年オンライン授業は初めての経験であり、必要となる視聴覚機器の環境整備から教員へのオリエンテーション、配布資料作成など試行錯誤の中で実施され、多くの学生に戸惑いと迷惑をかけたことは否めないと考える。IRの満足度調査によるオンライン授業に関する学生評価で「満足している」と回答したのは、1学年61.5%、2学年25.0%、3学年47.1%となっている。一方、「あまり満足していない」、「満足していない」については1学年15.4%、2学年20.0%、3学年17.6%であった。オンライン授業について満足していない学生が20%前後存在していることが判明したが、具体的な内容を精査し、今後活かす必要がある。また、学科教員からもオンライン授業における改善点が幾つか指摘されている。

「遠隔システムでは、オンライン授業中、学生の授業に臨む姿勢が見えないため、授業の理解度が分からない、できれば学生の受講態度も分かるような双方向のシステムや途中で出席確認ができるようなシステムも必要である」、「90分間、一方向の講義（配信）では学生の集中力も続かないし、理解の程度が不明であるなどから合間に小テストなどの課題ができるようなシステムが望ましい」、など、今後のオンラインシステムにおいて活かされるべき指摘ではないかと考える。

学科では該当学年次での未修得単位を可能な限りなく無くすべく学修支援を行ない、計画的な履修指導により学年毎の必須科目単位数を修得する取り組みを実施してきたところである（特に未履修科目数は2年次では3年次の臨床実習への進級可否に関わるため十分な指導が必要となる）。リメディアル教育として昨年度までは基礎学力となる生理学、解剖学、運動学を重点的に実施してきたが、2年度は整形外科学（オムニバス形式の講義のために学生が理解しにくいなどの理由から）に特化した履修指導についても導入を図った。科目履修における未修得科目数の状況について、2年次において前期開講科目のうち、未修得科目が解剖学、運動学、生理学を除く2科目以内であれば進級できる場合があるとする進級制度の特別審議対象となった学生は10名であったが、審議の結果、全員が3年次進級となった（令和元年度の特別審議対象学生者数は12名であった）。しかしながら解剖学や後期科目の未修得により10名の学生が3年次後期に始まる臨床実習に臨むことができず原級留置となった（令和元年度5名）。これらの学生については3名が休学し、2名が進路変更のために退学となった。残り5名については、履修及び再履修の予定である。結果的には取り組みによる成果を十分に得られたとは言えず、これらの取り組みについて大きな課題であると考えられる。

例年、再試対象者の多い解剖学についてはリメディアル教育でも重点的に実施してきたところであるが、令和2年度は、再履修者を含め解剖学Ⅰ・Ⅱで実に56名（重複不合格者を除く）が再試で不合格となっている（内26名が後日実施された確認テストで単位修得に至る）。解剖学は臨床実習、国家試験などにおいて重要な履修科目であり、今後さらなる学修支援が必要となるために解剖学、生理学、運動学の3科目に特化した学年共通試験を導入し学力向上を図っているところであるが、満足のいく成果が得られていないのが実情である。

学修支援の要の一つでもある定期的な個別面談指導を理学療法学科では担当が面談を前期・後期に実施し、学業に対する動機付け、経済的、身体的、精神的な諸問題など聞き取りを実施している。「進路変更」、「学業不振」、「経済的問題」、「友人関係」、「精神的ストレスによるうつ」やオンライン授業の影響で体調不良となり休学する学生も見られた。令和2年度の休学者は19名、退学者は6名、除籍1名であった。休学者の休学理由は成績不良、進路変更、適応障害、経済的理由、留学などであり、退学者については成績不良による進路変更と治療がその理由であった。これらの結果から休学・退学については成績不良による要因が大きく影響しており、これらへの対応が急務となるが、現在、リハ学部としてリメディアル教育を通してこれらの改善を図っている。リメディアル教育への自主的な参加を呼びかけているが、学生の自発的な参加意欲の低下が大きな障壁となっており、ある程度強制的な要素を加味する必要があると考える。

令和2年度理学療法学科学生動向（休学者・退学者）

学期	休学者	退学者
前期	7 (37%)	4 (66%)
後期	8 (42%)	2 (34%)
通年	4 (21%)	0

休学者学年別内訳

4 学年	4 (21%)
3 学年	6 (32%)
2 学年	7 (37%)
1 学年	2 (10%)

休学理由内訳

成績不良	7 (37%)
進路変更	4 (21%)
適応障害（うつ等）	5 (26%)
経済的問題	2 (11%)
その他（留学）	1 (5%)

退学理由内訳

成績不良	5 (83%)
治療の為	1 (17%)

2) 国家試験支援

第56回理学療法士国家試験については全員合格を目指して全教員が特に力を入れて支援を行ってきた。具体的には業者模試、過去問による複数回の模擬試験、専門分野に特化した模擬試験の導入やグループ学習、個別学習、居残り学習、教員による個別指導対応など可能の限りの支援を実践してきたところである。今回の受験者数は、新卒者81名、既卒者6名の予定であったが、新卒の内1名が単位未修得、もう1名が精神的不安により未受験となった。最終的には新卒者79名、既卒者6名、合計85名が国家試験に臨んだ。結果的には新卒者10名、既卒者3名が残念ながら不合格となってしまった。合格率は新卒者で87.3%、既卒者50.0%、両者では84.7%であった。全国平均合格率は新卒で86.4%、両者で79.0%であり、全国平均合格者を辛うじて上回る結果となっている。今回の合格率低下につい

て国家試験担当者の分析結果からは以下の点が指摘された。例年、国試対策後半に実施していた特別居残り学習が学内でのコロナウイルス陽性学生の発生により十分に実施できなかった点（模試などの成績が延びる学生が多い時期に相当する）、精神的な問題を抱える学生が多数見られた点、新型コロナウイルス感染症防止対策として2週間前から自宅学習に切り替えざるを得なかった点、などである。今後はボーダーラインの学生指導や成績不良者への集中的対応のあり方についてさらなる支援が必要になると考える。

3) 臨床実習支援

臨床実習については新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、5月から予定されていた臨床実習Ⅳの長期実習（8週間で320時間）は施設側の受け入れ中止が相次ぎ、実習施設が不足し学内実習へと切り替えざるを得ない状況下で実施された。学内実習では実習内容の検討、分野別実習指導者との調整で2ヶ月弱く遅れ、6月末からの開始となったが、学生を内部障害、骨関節、中枢、小児・義肢装具の4領域の何れかに振り分け、4週間でローテーションを行う形式で実施した。学外実習のようにできるだけ臨床的経験を教授するために実習施設から各領域に精通した相応しい臨床指導者を招聘し、対面とオンラインでのハイブリッドによる実習形態も導入した。これら学内実習における学生の満足度に関するアンケート調査結果（小児・義肢装具班）では42%の学生が「大変満足」、「満足」と回答しており、「普通」を含めると92%の学生が学内実習を受容していることが判断できた。

臨床実習Ⅲ（8週間で320時間）ではコロナ禍による実習受け入れ中止に伴い実習施設の確保ができず、限られた施設を有効に活用するために学生を4週間毎に学内実習（160時間）と学外実習（160時間）とに振り分けて実習を行う2期制を導入し、何とか規定の実習時間の確保が可能となった。学外実習での成績判定については体験報告会でのルーブリックによる評価、ポートフォリオの内容確認、学外実習時の実習指導者の総合所見、診療参加型施設では模倣・実施の経験数などをもとに成績判定を行ったが、学内実習ではやや成績が甘くなる傾向も見られた。結果的には社会性や知識面を含む資質面での問題により1名が臨床実習Ⅲでの成績不良により合格点に達せず、単位未修得となり今後の課題を残す結果となった。2期制導入についての学生から大学へのフィードバックでは、コロナ禍での学外実習の実施について実習施設確保に尽力をつくした大学・教員に対する学生からのお礼が多く記されていた。

理学療法学科の臨床実習学生を受け入れる施設数は、慢性的に不足しており、例年その確保に苦慮しているところである。2020年度入学者が実習に臨む2022年からは、文科省・厚労省令による理学療法士・作業療法士養成施設指定規則改正の要件（臨床実習指導者の要件が臨床経験5年以上、かつ実習指導者講習会受講者に限定）が適用となり、施設によっては、「実習を受けることができなくなる」との声もあがっており、受入実習施設数確保がさらに困難になることは明白である。今回のコロナ感染症による実習受け入れ中止が相次ぎ、施設確保が逼迫し、学内実習へ切り替えを余儀なくされることが現実的に生じており、今後、新規実習施設の拡大には、大学による組織的取り組みが必須であると思われる。

4) 就職支援

新型コロナウイルス感染症により求人数が今年度は大幅に減少するのではとの懸念があったが、最終的には79名中74名が内定し、就職内定率は93.7%である（令和3年4月時点）。79名の中には国家試験不合格者5名も含まれているが、これら5名の内訳は内定先で雇用継続（助手採用など）3名、他の就職先に決定2名であった。残り5名の不合格者については求職中が2名、不明2名、国試

に専念する者が1名であった。国家試験不合格者の内定辞退は2名、内定取り消しは2名であった。昨年度より就職指導室主事として理学療法学科教員が配属されたことで今まで以上に就職および求人情報把握の効率化、積極的な支援体制により、高い就職内定率に繋がったものと思われる。今回の就職活動ではコロナ感染症の影響で原則オンラインでの就職説明会、面接が実施されたことなどが大きな特徴と言える。就職地域は県内48名、福岡県を除く九州各県2名、関東6名、関西1名、広島・山口6名であったが、60%~70%が福岡県内での就職であった。就職指導室では12月末までに内定80%以上の達成を次年度の就職目標として掲げており、さらに実習引き受け施設への優先的な就職斡旋（実習施設拡大に繋がる可能性がある）、就職相談や履歴書添削、面接指導の実施など、教職員が一体となって取り組む必要性があると思われる。

5) 学生募集支援

令和2年度は総合型選抜、学校推薦型選抜（前期・後期）、一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）など、積極的な入試改革の導入が図られ、理学療法学科への入学者数は95名であった。学生募集についてはコロナ禍の影響で高校の進路指導教員への入試説明会、オープンキャンパス、高校への出前授業など一連の学生募集活動が縮小あるいは中止となり危機感を生じているが、高校生数減少に伴う受験者数減少への対応は喫緊の課題であり、学部、学科全体での取り組みが今後さらに必要になると考えている。

2. 行事教育

行事教育についてはコロナ感染症拡大によりほとんどの大学行事が縮小あるいは中止となったために大学行事を通して本学の「建学の精神」を理解し、実践する意義について知る機会を十分に得られなかったことは残念な思いであった。しかしながら行事教育の意義を理解し、その本質に触れることは重要であり、今後も継続した啓発を促す必要性がある。

3. 教員支援体制

新型コロナウイルス感染症対応に始まり、未だに出口の見えない環境下で教員にとっても試行錯誤を重ねながらの1年であったが、教員自身の自己研鑽は継続して実施され、それぞれの成果を得ることができた。教員支援体制の一環である学部FD研修会を一般社団法人全国リハビリテーション学校協会九州・沖縄ブロック会研修会で令和2年度第1回学部FD研修会として振替えて開催した（Web開催）。内容は「オンライン授業のコツ」として特に学生への教授法についてグループディスカッション形式で教員全員参加のもとで情報交換が行われ、有益な成果が得られたと考えている。また教員の個人的資質の向上を図るために関連専門学会や研修会などへの参加支援、社会貢献に対する積極的受け入れを実践している。研究成果を関連学会誌や大学紀要にも数多く投稿するなどの自己研鑽が図られた。

令和3年度 教育目標

— リハビリテーション学部 理学療法学科 —

理学療法学科の令和3年度の教育目標及び学科運営に関する基本方針を以下に示す。

教育目標は前年度の方針に基づき、教科教育と行事教育を両輪とする学生支援ならびに学科運営を実行する。数値目標としては、学業不振や精神的諸問題による休退学者数の減少、理学療法士国家試験の合格率100%、就職率100%を達成することである。また、本学の特色や目標達成度を社会に示すことで入学志望者数の増加へと繋げていきたい。

コロナ禍において臨機応変な対応が求められる中、教育目標を達成することを念頭に教員が一致団結して学生支援に取り組んで行く必要があり、これまでも増して教員の自己研鑽と授業の工夫、教員間の情報共有化とチームワークによる連携を図り、様々な場面で学生に貢献できる学科運営を目指したい。

I. 教育目標達成に向けた基本方針

1. 教科教育としての学生支援

教科教育の学生支援として、学修支援、臨床実習支援、国家試験支援の3領域について具体策を示す。

(1) 学修支援：成績不振による就学意欲低下を予防する取り組み

2017年度入学者86名のうち卒業したのは78名で退学者は8名（退学率9.3%）であった。

1・2年次では成績不振による就学意欲の低下から進路変更に至ることが多く、3年次以降は臨床実習、国家試験の重圧と学力不足から自信を無くして進路変更に至るケースがあることから就学意欲の低下を予防する取り組みが必要である。

① 学生面談を通じての学修課題の把握と行動変容に向けた取り組み

1・2学年の担任を中心とした学生面談を通じて、学生個々の苦手科目の把握、勉強習慣と勉強時間の把握（経済的理由によるアルバイト時間の過多も含め）、勉強習慣や勉強方法の改善案の提案、履修計画の確認・指導を行っている。成績不良の学生に対しては、定期試験後に未修得科目数と学年順位を告知し、自身の学修成果を認識したうえで、理学療法士になりたいという意欲の確認とともに、改善に向けた行動変容を促していく。

② リメディアル教育による学修支援への参加促進

本学部では基礎学力を補充する目的でリメディアル教育を行っているが、受講学生は成績が良く意欲のある学生であって基礎学力が心配な学生の受講が少ないことが課題となっている。前述の学生面談の際には、リメディアル教育の目的や位置づけの説明、必要と思われる学生への意識付けを行うとともに、学生同士が声を掛け合って参加しやすい雰囲気作りなどを行っているリメディアル教育担当教員との協力体制を継続していく。

③ 国家試験過去問題等を利用した反復学修による解答能力の強化

国家試験対策担当教員やリメディアル教育担当教員と協力して低学年のうちから学生に問題と解答集づくりの指導、学生にとって身近で使いやすいスマートフォンアプリなどを活用した国家試験問題の水準に触れる支援体制づくりを行う。

(2) 臨床実習支援：臨床実習の単位修得に向けた取り組み

3・4年次では病院施設等で行う臨床実習に備え、情意面（意欲や態度）・知識面・技能面の指導を継続的に実施する。技能面では臨床現場で学生が行う技能の許容水準に達しているのかを客観的臨床能力試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination）で評価し、フィードバックしている。知識面ではCBT：Computer Based Testing等の確認試験を導入していきたい。

① 実習前および実習後セミナーによる学修支援

実習前セミナーでは前述したOSCEを実施する。また、実習後セミナーでは実習体験報告会や現場で得た知識や技能を綴ったポートフォリオを確認して学修状況を把握する。このような実習前後のセミナーを通じて、担当教員からの実践的指導、報連相などの社会性に関する教育の徹底、コミュニケーション能力の向上を図る。

② 実習時の教員対応および臨床実習施設との連携

各教員は、学生からの相談や緊急連絡に備えて、連絡方法・連絡手順の指導、学科携帯電話番号の周知、教員メールアドレスの周知、臨時の実習施設訪問・指導を適宜実施する。

理学療法学科の臨床実習施設数は慢性的に不足しているが、さらに令和4年度からは、文科省・厚労省令による理学療法士・作業療法士養成施設指定規則改正の要件が適用となり、受入実習施設数の確保がより困難になることが予想されている。今年度もCOVID-19の影響で実習受け入れが困難と申し出ている施設もあり、実習施設確保の厳しい状況に拍車をかけている。臨床実習支援の根幹として、実習施設の確保、新規実習施設への継続的依頼に加えて、大学との組織的連携を結んだ主たる実習施設（連携病院）の実現に向けて取り組みを強化したい。

(3) 国家試験支援：国試合格率100%を目指す取り組み

① 短期的課題：現4年生の国家試験100%合格を目指す

彼らは3年次の学内実習を通してグループ学習の体制を敷き、教員からの課題に応える形で学生同士の協力意識や勉強方法の共有などを行ってきたことからグループ学習には順応性がある。国家試験対策担当教員と十分に協議してこれまでの実績と反省から計画的で有効な対策を練り、昨年度のリベンジを果たしたい。

② 中・長期的課題：現1～3年生を対象とした国家試験対策

学修支援の一環として、過去問題を解く機会を増やしていき、4年次の学力不足から生じるストレスを軽減させる体制づくりを構築していきたい。

2. 行事教育としての学生支援

(1) 行事教育の目的及び意義についての周知徹底

行事教育の目的や意義を十分に認識していない学生に対して、今年度も教員一丸となって継続的に周知していく予定である。なかでも終業・始業式、針供養・学内成人式は節目の行事であり、内省や目標設定をする絶好の機会である。また、学長講話、種蒔き祭や収穫感謝祭は本学の建学の精神そのものであり実体験を通じて行事教育の意義に触れるものである。学生が行事教育の意義を理解し、主体的に参加しやすい環境づくりも重要である。そのほかにも学友会活動や大学祭などは学生の主体性や縦横のつながり、達成感を育むものであり、理学療法士の資質として備えておくことが望ましい基礎力を培うものである。徹底した感染対策の上で行事・活動の早期再開を図る。

3. その他の学生支援

(1) 就職活動支援

学生部と協働して就職説明会、就職ガイダンス、就職面接指導などを積極的に実施する。昨年度はオンライン環境での実施でも、その有効性が実感できた。また、ハローワークとの連携、教員のネットワークを活用して関連病院からの求職情報を集め、就職支援の効率化を図る。

II. 教育目標に関わる学科運営の基本方針

1. 学部及び学科の一体的取り組み

(1) 臨床実習教育の継続に向けた取り組み

- ① 臨床実習指導者講習会の開催協力：講師出務、臨床実習施設への学科教員の出務、主たる臨床実習施設としての登録推進
- ② 臨床実習施設との日常的な連携：本学施設を利用した各種講習会、研修会の会場として臨床実習施設との日常的な連携を維持

(2) 入学志望者増加に向けた取り組み（学生募集支援）

- ① 大学の特色・実績を示す：医療系大学としての専門性をより強く打ち出し、高校生や保護者にもわかりやすい特色を示す。就職率、国家試験合格率 100%達成は重要課題である。
- ② 大学見学・説明会の充実：高校生には教員からの授業説明だけでなく、在学生の生の声に惹かれることが多い。在学生在が高校生に勧めたくなるような学科を目指す。
- ③ 高校との連携：高校訪問や進学ガイダンスへの積極的な関わりを展開するとともに、在学生在が母校を訪問し、現状報告するような機会を構築したい。

(2) 教員支援体制（FD 研修会、各種学会、研修会の積極的参加）への取り組み

教育目標を達成するためには学生を支援する教員自身の自己研鑽が求められる。このため下記の内容について積極的な支援を考えている。

- ① FD・SD 研修会の実施、教職員研修会への積極的参加
- ② 専門領域学会への参加、研究活動の発表、専門領域の資格取得の奨励
- ③ 日本理学療法士協会、福岡県理学療法士会活動（学術大会等）への協力・支援
- ④ 科研費研究、産官学連携、臨床実習施設との共同研究への取り組み支援
- ⑤ 地域・社会貢献の推進（社会事業や各種研修会への講師派遣、各種委員会の委嘱など）

令和3年度もコロナ禍での対応が予想されるが、ディプロマポリシーに掲げた4つの資質を身につけた、健康生活の番人として活躍する人材の輩出に向けて教育目標を達成したい。このためにも建学の精神に基づいた教育の実践を学科教員一丸となって目指したいと考えている。

令和2年度 教育目標の達成状況

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

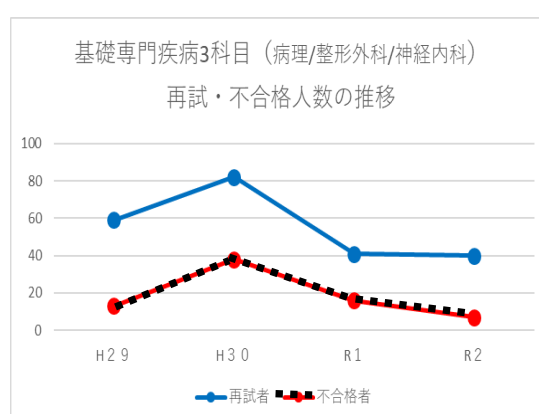
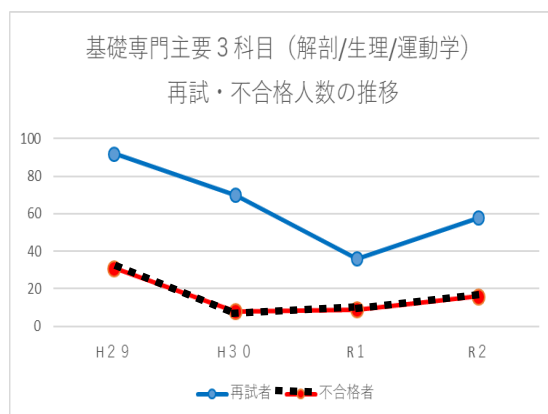
令和2年度作業療法学科の教育目標における基本方針として以下の3点について、具体的目標を設定した。

- 1) 教科教育において、単位未修得者数の減少と、新カリキュラムに応じた臨床実習への対応
- 2) 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。
- 3) 学生支援において、学生生活支援、休学学生支援、国家試験支援、就職支援の強化を行う。

1. 教科教育において、単位未修得者数の減少と、新カリキュラムに応じた臨床実習への対応

1) 単位未修得者数の減少

- ①基礎専門科目（解剖学、生理学、運動学）は、例年未修得者が多い科目である。リメディアル教育やクラス担任による補講を行いレベルアップに努めた。その結果はグラフに示す。ここ数年減少傾向にあったが、昨年度は再試者、不合格者ともに増加している。この背景は、解剖学Ⅰの担当教員（外部講師）が変更となり、やや成績が厳しかったと推測される。解剖学Ⅰ以外の科目は、再試者は多く認めたものの再試にて合格し、結果科目履修となっている。
- ②専門疾病3科目（病理学、整形外科学、神経内科学）についても、学科教員や担任が補足的に指導を行ってきたが、最近の減少傾向をさらに継続し、特に再試後の不合格者は数名になり、指導効果は認められている。



2) 新カリキュラムに応じた臨床実習への対応

学生にとって臨床実習は最もストレスの大きな教科となっているが、これまでの指導に対し厚労省からの指示で、実習の在り方について検討がなされ、その内容を一昨年より「臨床実習指導者講習会」として開催されるようになった。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で研修会の開催が危ぶまれたが、日本作業療法士協会は、オンラインでの開催を実行し、多くの指導者が順次受けている現状である。また福岡県下で行われる講習会については、本学作業療法学科の教員は講師として4名が参加しており、その中で実習指導者と直接ディスカッションできる機会があり、お互いに理解を深めることができ、現場での考え方も変わりつつある。少しずつ学生を中

心に、より良い実習ができるよう想いを同じにできている実感がある。学生に負担の無い効果的で充実した実習が構築されていくと考えている。

また、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、予定通りの実習が行えない状況にあった。2020年4月より8週間、その後7月よりさらに8週間の総合実習が予定されていたが、どちらも直前の感染拡大により中止となり、1つは学内実習、もう一つを9月～10月で実施した。少しでも学外に出ることができその経験により、学生の成長を実感することができた。全国的に学外実習がほとんどできない状況において、一期間でもできたことは有意義であったと考える。

2. 行事教育、教科外教育を通じて社会人及び医療人としての社会性を育成する。

1) 大学行事への積極的参加

行事教育に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ほとんどの行事が遂行できず、学生の学習の機会が失われた。特に新入学生に関しては、入学式も挙行できず、最初の授業からオンラインであったことからコミュニケーションもままならず、クラスにおける仲間作りも難しい状況であったと考える。オンラインを駆使して、ホームルームや、行事の遂行を工夫して行った。さらには南区では大学祭の代わりに1・2年生を対象に交流会を実施することができた。初めての先輩・後輩協力しての行事であり、縮小した形でも実施できたことは学生の対応を見ても効果的だったと考える。

2) 社会性の育成

新カリキュラムの実施の中で、将来の臨床実習を踏まえた社会性を養うプログラムを多く取り入れるよう計画をしていたが、これも新型コロナウイルス感染症拡大により十分に実施できなかった。しかし後期になって、初めて取り入れた幼稚園実習では、園児さんたちと共に行動し、その中で様々なことを配慮し活動ができたことは、人とかかわる仕事を目指す学生にとって大変有意義であったと考える。専門領域の見学に加え、学生でもチームの中に入って行動できる経験は大変有効であることが分かったので、今後も企画していきたい。

3. 学生支援において、学生生活支援、休学学生に対する支援と、国家試験、就職支援を充実させる。

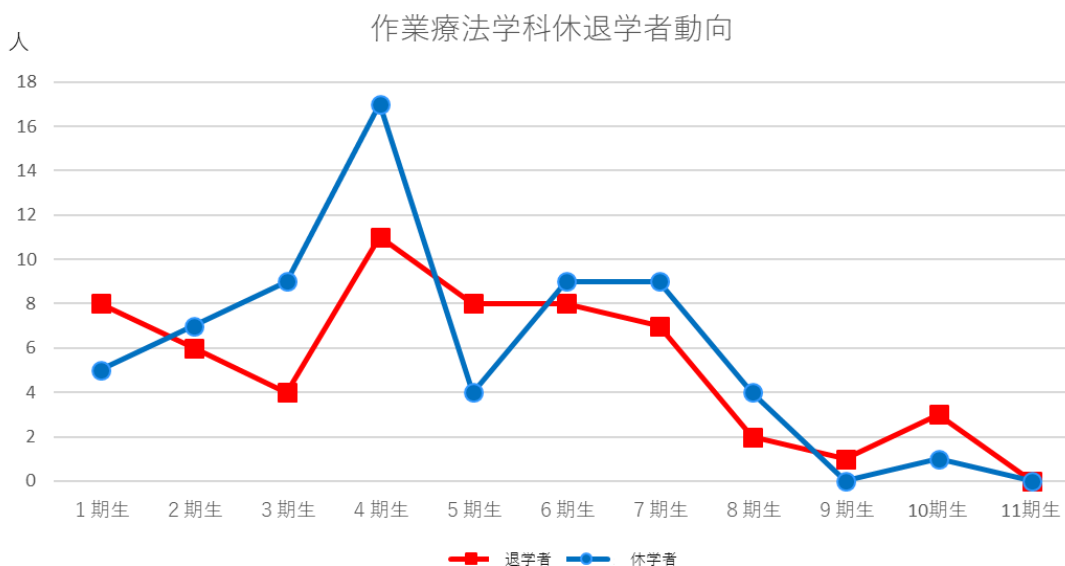
1) 学生生活支援

学年ごとに様々な問題、課題をかかえており、学年の進行とともにその課題は変化することが多い。作業療法学科では原則クラス担任は持ち上がり制としており、継続して学生の課題に対応できるようにしている。しかし課題が大きく担任の負担が非常に多いことも事実である。そのため、クラス担任が把握している情報と、教科担当が授業を通して把握している情報を、様々な方法で情報共有に努めた。特にFD会議では、科目授業の向上のみならず、そこから得られた学生情報を多くの作業療法学科教員で共有することに時間をかけ、対応についても学科での統一した見解のもと行った。結果は、次項の休退学者の動向で説明する。

2) 休学学生支援

休学理由は、履修単位がないため、本人のモチベーションの課題、進路への迷い、家族上の課題等さまざまであり、学年の進行により担任の変更も余儀なくあるものの、担任が定期的に連絡を取り、またその情報を学科内で情報共有し、前後期、学年の節目には必ず方針を明確にして学科全体で確認、サポートしてきた。休退学者数を完全に減少させられてはいないが、全体的に減

少傾向にあると考える。



3) 国家試験支援

作業療法学科の国家試験合格率は、平成28年度100%（全国平均83.7%）、平成29年度97.1%（76.2%）、平成30年95%（71.3%）令和1年100%と圧倒的に全国平均を上回っている。その背景には、学生の成績動向に応じてグループ学習を中心に行い、模試等の成績を見ながら検証し、グループ編成を変更するなどフレキシブルな方法で、学生のモチベーションを切らすことなく、半年近くの長期戦を乗り切っている。その間教員のサポートはもとより、学生同士がお互いに助け合いまさに勇親愛知の心が大きく発動しているせいかと考える。

しかし、令和2年度は35名が受験し、31名の合格（合格率88.6%）であった。全国平均81.3%よりわずかに上回ったが、これまでにない厳しい結果となった。その背景として、新型コロナウイルス感染症による、臨床実習実施時期が遅れ、結果国家試験対策の開始が遅れたことが最も大きな原因ではないかと考える。従来なら、9月初めに学外実習を終了し、就職活動を行ったとしても、10月には落ち着いて国試対策を開始するところであるが、昨年度は、グループ編成をし落ち着いて開始できたのが11月終わりであった。この2か月の遅れは、業者模試の結果において顕著に表れ、過去の同時期の模試に比べ、平均点数が20~30点低く、最後まで追いつかない状況であった。1月末の模試で、一昨年の4年生に比べ30点低かった結果から、二けたの不合格者数も予想したが、最後に結果を出せた学生が多かったと考える。その中において、不合格であった4名のうち3名は、直前のグループ学習に参加できていない状況があった。遠方であり、コロナ対策で自宅学習を選択した学生もいた。

新型コロナウイルス感染症の影響は、全国の受験生にとっては平等の条件ではあったが、本学においては、他校が学外実習を取りやめ、早い時期から国試対策をしたとの情報を聞くと、最後まで学外実習の実施に重点を置いたことは、国家試験の結果に影響したと考察できる。

4) 就職支援

昨年度は、実習終了の遅延により、就職活動の開始もほとんどが11月以降となった。そのため例年に比べ内定者数は、同時期に比べ少ない傾向にあった。また、新型コロナウイルス感染症の

影響により、施設見学ができず、また遠方への移動が制限されたため、福岡県内を受験した学生が多かった。また、学生のみならず、教員自ら隣施設の求人情報をリアルにキャッチし、学生の希望を聞き取り相談しながら受験施設のマネージメントしたことも功を奏したと考える。

国家試験前に全学生が内定していたため、国家試験不合格後に内定施設への謝罪等が多く生まれた。これも作業療法学科としては初めてのことである。しかし不合格者においても、新たに就職先が決定し、例年通り 100%就職を実現できた。

令和3年度 教育目標

— リハビリテーション学部 作業療法学科 —

作業療法学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた高い倫理観と豊かな人間性を基盤に、高度の知識と技術を有する学生を輩出するために、令和3年度の教育目標として以下を挙げる。

今年度は、まず昨年度達成できなかった国家試験100%合格と、早期での就職100%確定に向けて、学生支援の強化を目標とする。教科教育では、新カリキュラム対応学年が増える中、初年次の学修支についてその成果を確認しながらさらに強化し、最終的には臨床実習への適切な対応と成果の向上を目標とする。行事教育では、大学行事への積極的参加を促すとともに、社会性を育成する。学生支援では、安心安全な学生生活全般への支援を行う。

I. 教科教育

新カリキュラムの運用は2年目を迎え、対象学年が1、2年生へと広がり、初年次は2回目の実施となった。新設科目や内容が修正された科目等の学年内、学年間の整合・連携を吟味する。同時に毎年の課題である基礎専門主要科目、基礎専門疾病主要科目の習得に向けての対策を充実し成果を上げる。

1. 単位未修得者数の減少

(1) 初年次課程の学修支援の強化として、

- ①1年次に未修得となりやすい、基礎専門科目について、リハビリテーション学部におけるリメディアル教育を学科内でも担当教員を中心に統一した学習指導を行い、理解度を向上させる。
- ②大学での学修に早く慣れるよう、アカデミックスキルを身につけ、自ら考え、自ら発言できるプログラムを計画する。

この2本柱により、1年次の単位未修得者の減少を図り、2年次から3年次への進級を支援する。

(2) 関連科目担当で講義内容及び進行について、講義内容の補填等を含め協議調整することにより、学生の学修理解を深める。

2. 臨床実習への対応

(1) 新カリキュラムにおける臨床実習形態に応じた実習前準備計画と、新型コロナウイルス感染症の影響により学外実習の縮小が余儀なくされることへの対応として、学内実習という新しい実習形態を構築するためのプログラム作成を作成し、実施しながら修正を行い、有効な学内実習プログラムを構築する

(2) 実習先施設との密な連携を図り、実習先が求める学生像を確認し事前準備に活かすことと、大学での教育内容をシェアして、学生指導へ活かすシステムを構築する。

3. 作業療法への動機づけ向上

作業療法の世間での知名度の低さ、作業療法の多様性などの理由から、学生の作業療法を学ぶ動機づけの低さを解消するために、新カリキュラムでは、初年次より作業療法の実際に触れる教科を増やしている。これらの教科科目に対する学生の反応や、その後への影響について調査し効果検証を行う。

II. 行事教育

1. 大学行事への積極的参加：

- (1) 本学の建学の精神及び行事の意義について学生の理解を進める。
- (2) 行事への参加に対する学生間の組織づくりを試行する。
- (3) コロナ禍における行事教育の在り方や実施の工夫を行い、学生の学べる機会を増やす。

2. 社会人及び医療人としての社会性の育成：

- (1) 医療人としての自覚を促すため1年次に開講する「ゼミナールⅠ」において、積極的な行動がとれる学外活動（幼稚園実習・デイサービス等での実習）の実施と、その経験を学生間でシェアするための報告会等での発表を通して、医療人及び社会人として求められるマナー及び態度を指導する。
- (2) 上級学年の実習報告会や研究発表会に積極的に参加することにより、医療人としての自覚を育成する。
- (3) オープンキャンパスや大学祭、入学前セミナー等に積極的に参加し役割を持つことによって、自ら作業療法士として活躍できる素地を作る。

III. 学生支援

学生生活支援：課題を抱えている学生において、学生ごとの課題を明確にし、その対応の一貫性を図るため、クラス担任、教科担当など多面的な学科内での情報共有をしっかりと行うシステムの構築が必要と考える。

1. 学生生活支援

- (1) 学生が教科を含む生活全般に対する相談をしやすいような雰囲気づくりをする。
- (2) 学生部と連携し、問題を持つ学生を早期に把握し、クラス担任を中心に保護者と連携して対処する。
- (3) どの学年においても、学科の多くの教員が関われるカリキュラム作りを行っている。教科教員間の情報を密に行い多面的に学生を理解し支援する。
- (4) 作業療法学科においてクラス担任は持ち上がり制としている。このメリットは、4年間を通じて途切れることなく一貫して支援できることである。その一方で、学年ごとの行事、特に臨床実習に関連した業務は大変煩雑で、毎年新たな学年の課題をこなしていくことは教員にとって負担が大きいことと、学生にとっては4年間固定された担任による弊害というデメリットが考えられる。これに対し、4人の准教授によるクラス担任での持ち上がり制に対し、教授2名により、1・2年、3・4年に対応する担任補佐を設置した。このことにより、1~2年生、3~4年生への対応を毎年一貫して行えることがあげられ、担任の持ち上がりによる学生に対する一貫性と、学年固定された担任補佐による学年ごとの一貫性を実現させる。

2. 休学学生に対する支援：復学又は進路の変更についてクラス担任を中心に、または長期にわたり経過している学生については、直接携わってきた教員が相談にのる。

3. 国家試験：昨年の反省点から、実習に影響されない国家試験への取り組み計画を早期に立案する。また、教科教育でも課題となっているが、未修得科目となりやすい基礎専門主要科目、基礎専門疾病主要科目については、国家試験対策としても大きな課題となっている。初年次より、国家試験問題に触れ、設問に慣れさせ、全学年を通じて、基礎科目履修と国家試験対策を連携させた学修計画を実施する。

4. 就職支援：臨床実習後に就職活動を行う慣例がある。また、作業療法学科の特徴として、就職先の分野が多様であるため、分野の決定にも迷いを生じ就職活動の遅れの原因となっている。早期から学生の希望等を聞き取り、希望に沿う施設のピックアップ等教員の情報を提供しながら、早い時期からの行動を促す。また、早い時期の方向性決定は、臨床実習の充実にもつながると考える。

令和2年度 達成状況

— 学 生 部 —

本年度の学生部における重点課題は、Ⅰ. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、Ⅱ. 学生部の業務の改善及び情報化の推進の2つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。また、新型コロナウイルス感染症対策に関する様々な対策・対応に尽力した。以下、本年度の業務内容計画・目標の検証及び評価と次年度に向けた課題について報告する。

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□ 学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

本年度は、コロナ禍の影響で、昨年度までのような対面による行事教育・人格教育が行えなかったが、メール会議等を利用し、学生委員会での反省事項等を報告・連絡・相談し、確認・協議しながら業務改善に努めた。学生への周知は、本学ホームページや学生支援システム「UNIPA」で行い、学生への理解につなげた。各学科との連絡・相談等も電話やメール、UNIPA等を利用し、積極的に行事教育の意義や意味を共有した。各種の全学的行事については、感染拡大防止の観点から中止せざるを得ないものは、録画した映像をオンデマンド配信するなど創意工夫し、規模縮小で実施したものは、「イベント等における感染拡大防止ガイドライン」に基づき、緻密な計画を立案し、支障なく運営することができた。

□ 学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

昨年度までと同様に、各学科のクラス担任を中心に担当学生の授業出席状況を適宜確認し、遅刻・欠席が目立つ学生に対しては、保護者を含めて連絡・面談などを実施してもらうことで、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努めた。また、現在休学中の学生への定期連絡や相談対応など、学生の復学に向けての取り組みの推進・強化を図った。以上の際も、連絡には、電話、メール、UNIPA、郵便等を活用し、対面が必要な場合でも、公共機関等の混雑を避ける時間帯に行い、コロナ対策に万全を期して対応した。

今年度状況：(1月29日付、[] は昨年1/29付実績、GAKUENより)

休学：26[37]件 (管：5[5] 理：13[7] 作：2[7] 美：0[1] 保：3[11] 栄：3[6] 専：0[0])

退学：18[18]件 (管：1[6] 理：4[6] 作：3[1] 美：0[2] 保：9[2] 栄：1[1] 専：0[0])

② 学生相談・支援体制の確立

学生部長、看護師、カウンセラー、当該学科長及び担任等による情報共有並びに学生指導上に関する問題点や配慮すべきことなどについて慎重に協議・検討するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図り、学生指導に役立てた。

特に、今年度は、コロナ感染症防止対策のための学内ポスター掲示やUNIPAでの配信、新たに導入されたデジタルサイネージ（電子掲示板）上での掲示等を用いて注意喚起を図りつつ、熱発等の症状

が報告された場合の対応フローチャートを作成し、それに従い組織的な対応を徹底した。

特別に配慮が必要な学生に対する案件は、個々に異なり、課題も多様であり、対面で行う場合もあったが、コロナ対策に万全を期した上で、個別に協議・対応した。また、「特別配慮申請」の手続きを組織的かつ簡便にできるように、申請手順や指定様式を厚生委員会で協議・検討し作成した。

「高等教育の修学支援新制度」により、これまで経済的な理由で就学が困難な学生にも就学の門戸が開かれたが、コロナ禍による家庭の経済逼迫による休退学が増えることが予想された。しかし、課員の新制度への深い理解と学生へのたゆまぬ対応に加え、担任との情報共有と協力を得て、前年比で休学者数は減少し、退学者数は同数に抑えることができた。また、「学生支援緊急給付金」については、就職指導課との連携・協力により、募集と審査が滞りなく行われ、更に多くの学生に対する支援につながった。

コロナ禍により、オンライン授業が取り入れられたが、インターネット環境が整っていない学生には、情報管理センターの協力により、ポケット Wi-Fi 貸出の支援策を実現できた。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

学友会執行部の体制強化については、コロナ禍により、積極的な募集活動が行えなかったが、学友会活動の勧誘プレゼンテーションをオンラインで新入生に視聴してもらい、担任等にも協力を依頼し、現在も、新入生部員獲得に尽力している。学友会関連行事のうち新入生歓迎行事、レクスポ、大学祭はコロナ禍により中止となった。学友会選挙においては、UNIPA を利用し、オンライン選挙を掲示し、そのアンケート機能を利用し集計を行い、執行部人事等の採決も無事に行うことができた。また、クラブ・サークルの部員募集のため、本学独自の授業配信システムを使い、サークル紹介動画を録画し、秋イベント「Fall Fes 2020」と銘打って期間限定で、配信した。計画・運営においては、オンライン授業と対面授業で過密な時間割のなか、執行部員一人ひとりが自主性と責任感をもって活動した。また、例年行われる九州地区大学体育協議会主催のリーダーズトレーニングや福岡県下執行部交流会も中止となり、本学独自の「リーダーズトレーニング合宿」も実施できなかった。

キャンパス間の学生交流については、例年実施している「種蒔き祭」「収穫祭」といった学内農園行事での交流もコロナ禍により中止された。

④ 国際交流に向けての取り組み

昨年度新たに、米国ベルビュー市のベルビューカレッジと協力提携し、学生の英語圏での海外研修・短期留学等の受け入れ先として、具体的に8月実施のプログラムの提案もあったが、コロナ禍で、海外渡航が難しくなり、残念ながら実施できなかった。同様に、台湾・韓国研修も中止となった。

◆ 危機管理及び業務管理体制の構築

① 危機管理体制の構築

コロナ感染が広まりはじめた昨年2月、いち早く「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策本部」を設置した。そこでの定例会議で、コロナ感染症対策を協議し、実行に移した。この会議では、本学独自のBCP（行動指針）を策定し、それに基づき万全な体制を整え、感染症対策を実践した。また、これらの決定は、各クラスの緊急連絡網やUNIPA及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示が行われ、迅速かつ効果的に全学的な周知がなされた。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等費用の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の導入

これまで、学生が証明書類等を入手する場合、会計課、教務課、学生指導課と最大3箇所への移動が必要で、諸手続きが煩雑であった。今年度、各種証書等費用の券売機を学生部の出入り口付近に設置することにより、動線及び諸手続きが簡素化されたと同時に、各課員の業務の効率化及び作業量の軽減が実現された。

各号館入口に設置されたデジタルサイネージ（電子掲示板）を学生や教職員への注意喚起やお知らせに活用した。従来の紙媒体の掲示物とくらべ、視覚的なアピールやタイムリーな情報発信が可能となった。

□業務内容の見直し・改善

課員の更なる資質向上及び人材育成のため、学内外を問わずSD研修会等への積極的参加が望まれたが、コロナ禍で、ことごとく中止となり、配布物で各自が学ぶこととなった。

一方、オンラインで実施された会議もあり、オンライン会議参加のスキルが身についた。

両（北区・南区）キャンパス間における職員同士の対面でのコミュニケーションは、コロナ禍により困難となったが、電話やメールによる情報共有や相談の頻度が増え、異なったレベルで連携体制が強化された。特に、新設された授業料減免及び給付型奨学金制度に関する刻々とアップデートされる情報の共有は必須で、新しい情報を得るたびにお互いがそれを共有し、共通理解を深めることで南北間の連携も強化された。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止できた。特に、冬場のインフルエンザや感染性腸炎等の発症を未然に防ぐため、寮生に対してはインフルエンザワクチンの予防接種を推奨するとともに、手洗い・うがい・マスク着用の励行を周知・徹底した。学生寮内でのコロナ感染と拡大が危惧されたが、寮生の相部屋をなくし各部屋1人にするなどの対策により未然に防ぐことができた。

また、寮内でも、オンライン授業が受けられるよう、必要な学生には、情報管理センターの協力により、ポケットWi-Fiが貸し出された。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

コロナ禍で、前期は、一部の実験・実習の科目を除き、オンライン授業となり、委託業者には運営面での苦労や負担を強いることとなったが、会計課との連携により、1日あたりの食数の補償や提供方法の工夫により乗り越えることができた。後期になり、対面とオンラインの併用授業が始まり、カフェテリア利用が再開されたので、夏休み中に、庶務課に依頼して飲食テーブルのパーティション設置し、すべての席がパーティションにより個室化された。また、感染防止対策として、各学科に協力を仰ぎ、昼食中のカフェテリアや学生ホール等の巡回も実施した。また、カフェテリア及び学生ホール内に、オゾン式空気清浄機や加湿器も設置した。さらに、カフェテリアのスタッフも積極的に学生から意見・要望等を聞き、単品や低価格の商品を作るなど学生のニーズに合わせたメニューを考案し、学生の要望にも応えることができた。

【就職指導課】

① 公務員 Web 講座の充実

公務員合格者 大学：2名（昨年3名）短大〔保育〕1名（昨年3名）

令和2年度より Web 講義とスクーリング講義とをミックスした公務員講座を開講し進めていたが、最後の追込み時期である3月のスクーリング講義がコロナの影響で全て中止となり、一部の科目のスクーリングができずに、各自で課題に取り組むこととなった。また面接練習もコロナの影響で、十分な時間がとれなかった。その影響もあり、今年度の公務員合格者は減少したものと考えられる。次年度はコロナ感染予防対策も考え、全て Web での講義に進めて行く考えである。

② 各学部・学科との連携と学内説明会の充実

今年度から九栄大2年生へ就職ガイダンスとして2コマ頂き、学年主任の先生と連携を取り要望を聞くなどし、マイナビに講座を依頼、就職指導課からは、課の説明と2年生が今取り組むべきことなどを解説した。必要な情報を届けることができたのと、就職活動するうえでの心構えができたと感じた。よって次年度以降も2年生からの就職ガイダンスが定着するよう努めていきたい。

対面による学内の企業説明会の開催を前期1回（大学4年・短大2年対象）、後期に1回（大学3年・短大1年対象）を計画していたが、コロナの影響により中止せざるを得なかった。対面に替わる説明会として全学年を対象とした Web オンラインシステムによる企業説明会を11月に開催した。20社の企業参加を目標に北九州市合同説明会参加企業の約100社に声かけをしたものの、コロナの影響で企業様も次年度求人が定まらないのと、対面での説明会を希望してる企業が多かったのもあり、5社での開催となったが、本学初の試みでもあり、学生も関心のある企業を知ることができたのは良かったと思われる。次年度以降もコロナの感染状況や開催時期などを踏まえ、多くの学生が参加してもらえるよう開催を検討していく方針である。

③ 地元法人（企業）との関係強化と地元就職率の増加

商工会議所や北九州市などの企業情報を活用して、本学の特性を活かすことのできる企業様へのご挨拶等計画していたが、コロナの影響で取り止めとした。ただ、コロナの沈静していた時期に開催された北九州市と商工会議所主催の合同説明会には参加することができ、約200社の企業とご挨拶することができた。また、地元就職への増加対策として、就職活動している学生に対し教職員が就職活動状況を把握できるシステムの構築を提案（現在は、就職指導課でしか状況把握できていない）、その予算については北九州市の助成金で申請（約130万円）し対応できることとなり、令和3年2月までには完成予定である。今年度は間に合わなかったが、次年度からは、新システムにより教職員がより一体となり、就職活動の進捗状況の把握に努め、地元企業の求人等を学生にきめ細かく提案し、就職に繋げていきたい。

④ 業務内容の見直し・改善

□学生部としての協力体制の取組

年度当初の学生指導課の通例業務（入学時の定期券申込対応、奨学金対応など）のサポートを行ったり、コロナの影響による就学支援の「学びの継続」給付金の受付から申請まで、全ての業務を担当したりと、就職支援以外の業務にも積極的に携わるよう行動した。また各証明書発行のための券売機の新規設置により、証明書発行の手続きに来る学生への対応を学生部職員全員で行った。

□コロナ禍での就職指導課の業務内容の見直し・改善

緊急事態宣言を受けて、学生が自宅でも就職相談ができるよう、専用アドレスを開設した（4/13・運用開始、1/29 現在利用件数 399 件）並行して、就職オリエンテーションや対面での個別相談ができなかったため、会社説明会情報や、面接試験に向けての心構えやアドバイスなどを UNIPA で周知するなど、必要と思われる情報を迅速に届けた。

情報管理センター協力のもと、本学独自のビデオ会議システムを利用したオンライン就職相談を 5 月 11 日より開始。8 月までの約 4 ヶ月で面接練習を含む 25 件の相談を受付ける。また、6 月末頃からは、企業側も対面による採用活動を再開したため、対面での面接練習を再開、今年度から、事前予約受付により 7 月、9 月、10 月、11 月においては、ほぼ毎日のように 3 件～5 件の面接練習ができた。面接試験も集団やグループワーク、プレゼンなど多様化しており、その試験に合わせた練習も考え取組むこともできた。今年度の面接練習が現在で約 200 件（オンライン含む）昨年が約 120 件であったため、オンラインと事前予約制にしたことで効率良く対応できたと考える。次年度については、面接練習の予約状況を学生が UNIPA で確認できるよう更に取組みたい。

コロナ感染対策として、就職活動関連の図書貸出受付を QR コードでも対応できるようにした。

効率化として、B6 判の就職申込書と推薦書を発行する証明書申込書を 1 枚の A4 サイズの様式に併せたことで、保管業務の削減に繋がった。

本年度の学生部における重点課題は、I. 学生支援・教育指導体制の強化・充実、II. 学生部業務の改善及び情報化の推進の 2 つを柱とし、学生指導課及び就職指導課それぞれで具体的な活動目標を掲げ実践した。以下、本年度の反省と次年度に向けた課題について報告する。

令和3年度 年度目標

— 学 生 部 —

【学生指導課】

◆ 学生生活の充実・支援

① 学生生活の規範の確立

□学生及び教職員に対する行事教育・人格教育の意義や意味の共通理解

コロナ禍が続く場合を想定し、学生委員会を通じての各学科との連携や行事教育の意義や意味をUNIPAや本学ホームページ及び本学オンラインシステム等を活用し共有する。

□学生の休退学に関する原因の分析及び各学部・学科との連携による防止対策の推進

各学科のクラス担任との連携をさらに図り、休退学に陥りそうな学生の早期把握・対応に努める。

② 学生相談・支援体制の確立

保健室及びカウンセリングルームによる学生支援体制を継続するとともに、厚生委員会を通じて各学科との連携を図る。

会議システムを積極的に活用し、オンラインカウンセリング等も選択肢として学生支援に役立てたい。また、双方向での授業ができるまで充実した本学教育システムをオンライン学生対応やオンライン相談に活用する。

デジタルサイネージ（電子掲示板）のコンテンツを充実させ、学生・教職員への情報発信のツールとして更に活用していく。

③ 学友会執行部の体制強化とキャンパス間学生交流の実現

コロナ禍でできる最善の執行部員募集活動を継続し、盤石な体制維持を目指す。また、各種のリーダーズトレーニングへのオンライン参加等を模索し、執行部学生としての役割・心構えなどの涵養に努める。学友会執行部及び学生有志一同が手掛ける両キャンパスの学生交流の企画について、各部署と連携し、実現に向けて取り組む。この際、コロナ感染状況によっては可能なオンラインでの活動も積極的に模索する。

クラブ・サークル活動については、本学コロナ対策本部からの最新ガイドラインを遵守し、かつ、学生にとって最善の利益となるように協議を重ね提案していく。

④ 国際交流に向けての取り組み

現在も続いているコロナ禍で、協力提携先の大学等と協議し、オンラインを活用した国際交流やオンライン留学などを模索していきたい。また、新たに、福岡という地の利を活かし、近隣の東南アジア諸国のうち、公用語が英語であるフィリピンやシンガポール等にも協力先を求めたい。

◆ 危機管理及び業務管理体制の充実・強化

① 危機管理体制の充実

各クラスの緊急連絡網やUNIPA及び本学ホームページを活用し、連絡や掲示のタイムリーかつ効果的な周知法をさらに発展・充実させる。継続して、本学独自のBCP（行動指針）の状況にあった見直しを行い、それに基づき、万全を期した感染症対策を実践する。また、新型コロナウイルス感染症の陽性者のアフターケアを学科及び多部署間の連携により行い、本学及び学生に対する風評被害等を未然に防ぐ。

② 事務処理作業の効率化

□各種証書等費用の券売機及びデジタルサイネージ（電子掲示板）の導入

学生部入口に券売機が導入され簡素化された学生の証明書類の入手法の学生・教職員への周知徹底とさらなる各課員の業務の効率化及び作業量の軽減を目指す。

デジタルサイネージ（電子掲示板）の活用の拡大とコンテンツの充実を図る。

□業務内容の見直し・改善

コロナ禍でも行われるオンライン研修への積極的な参加を目指し、さらなる業務スキルをアップする。また、コロナ禍により、オンラインを駆使した業務活動が活発化し、そこから生まれた新しい形の部署間連携体制をより強固なものにする。

③ 学生寮、カフェテリア、ショップに対する連携・強化

□学生寮における健康・衛生管理の徹底

寮監との連携を密にし、健康・衛生管理の徹底を図ることで、食中毒やコロナを含む感染症などの集団発生を未然に防止する。また、寮食を含めた寮を取り巻く生活環境をより学生にとって快適で満足のものにする。

□カフェテリア及びショップ等に対する衛生管理及び学生満足度の向上

コロナ禍で、流動的となる授業形態（対面及びオンライン、あるいは、ハイブリッド）にあわせて、学内の学生数が変動し、カフェテリアの利用学生数も変わる。そこで、これまで以上に、業者スタッフとの連携・協力し、学生、教職員、業者、全てがウインウインとなるようフレキシブルな対応を図る。

三密が最も懸念される昼食時の新たな解決策として、南区キャンパスでも実績のある業者によるキッチントラック販売を採用し、屋外での昼食販売及び食事提供の開始を目指す。同時に、カフェテリアのメニューのさらなる充実を図り、学生・教職員にとってより魅力あるものにし、売店の取り扱い品目の充実を図る。

【就職指導課】

① 新たな公務員 Web 講座の取組み

今年度は、コロナが発症したことでスクーリング講義が中止になった経緯もあり、次年度においては、全て Web 講座で対応する。PC や携帯端末で何時でも何処でも繰り返し視聴もできるメリットを活かしながら、感染防止対策にもつながる。また、大原職員とのオンライン面談を通して面接練習や質問・相談にも対応できるようにしている。新たな試みでもあり、公務員合格者の増加を目指していく。

② Web 企業説明会の開催

昨年度の学内企業説明会と今年度の Web 企業説明会の開催については、大学新聞社との協賛によるものであり、これまで大学新聞社が開催してきた Web 企業説明会での開催時期や、参加企業の選定などを参考にし、再度開催のやり方を見直し、学生目線を意識した Web 開催を考えたい。

本学の専門分野に関係のある企業の選定や、実習先、就職実績先の企業の選定など学生が関心のある企業選びに時間をかけ、地元就職先へと繋げていきたい。また全学年を対象とした開催を考えており、企業を知ることや、就職先への一つとして考えることにも結びつけていきたい。

③ 地元法人様との関係強化と更なる開拓

法人様が求める学生について情報収集に努めていきたい。受入先から見た卒業生の評価などを、訪問や本学の IR 推進本部が行っている就職アンケート調査などを利用することで、各法人様が求めている（社風に合う）学生像を事前に把握することにより、新システムを利用して情報を共有し、教員と一緒に効率な就職指導を進めることができ、ひいては地元法人様との関係強化にも繋がるものと考えられる。また、学生においても法人様の情報を伝えることで、法人様を知ることができ、自信への後押しになると考える。

実習先でありながら求人がないケースもあるので、先生方が実習先訪問する際に一緒に帯同を試みるなど、学部・学科と連携し新たな就職先として開拓していきたい。

以上の内容を愚直に実行し、地元法人様との関係強化に結び付けたい。

④ 業務内容の見直し・改善

コロナ禍の状況が続く中で、効果的で且つ感染対策をしっかり行った就職対策特別講座を検討する必要があると考え、感染対策の意味から、本学独自のオンラインシステムを利用した就職対策特別講座での取組みを考えたい。その一つとして、大学 1 年生以外の大学・短大各学年のキャリア授業の 1~2 コマを就職指導課の就職支援授業として組入れたい。授業内容は課員と外部講師とをからめた内容での授業を考え、これまではマイナビを中心に授業を組み入れてきたが、今後は北九州市や若者ワークプラザの利用なども検討していきたい。また、これまでの就職対策特別講座では、3 コースに分かれ受講者を募り対面式で行ってきたが、感染対策を考え、今後は大学 4 年生、短大 2 年生全員を対象にオンラインシステムでの開催で検討したい。事前に UNIPA や各館の電子掲示板などでオンライン講義日程などを伝え、昼休みや放課後時間にオンラインを有効活用し何時でも何処でも参加できる講義にする。外部講師の方々にも同様の方法で行い、就職対策として必要な講義を厳選し前期中に行いたい。新たな取組みとして「オンライン相談会」を実施する。本学のビデオ会議システムを利用し「魅せる ES のコツ」「映える Web 面接のコツ」などのテーマを決め、1 回 30 分~60 分程度で実施。メリットとして感染対策は勿論であるが、自ら相談に来ない学生にも、場を設ければ参加がしやすく、課員としても学生の動きが把握できる。また学生としても窓口へのハードルも下がり、その後の相談に繋がる。通常の業務としては、今年度同様に学生部として協力していくことの確認や、課内での役割や業務を見直し、業務削減・改善を行いたい。

部内の感染対策として、カウンターや PC スペースに簡易的にビニールで仕切っているが、コロナが長期化しており、次年度はアクリル板などで仕切りをした方が良いと考える。

令和2年度 達成状況

— 教 務 部 —

1. 学生募集について

本年度は入試制度が全国的に見直され、本学においても入試区分等の変更が生じた。A0入試に代わる総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜と入試の名称も変更となったが、もともと本学が実施してきた丁寧な選抜方法のおかげで、大きな選抜方法の変更に至ることはなかった。しかし、受験生にとっては入試制度が変わる初年度ということもあり、また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安な状況により例年に比べて前倒しの出願傾向となった。特に大学については総合型、学校推薦型選抜は昨年度より志願者を伸ばすことができたが、一般選抜においては減少する結果となった。学生の確保においては次年度においても重要課題である。

本年度の学生募集について計画していた募集活動は新型コロナウイルス感染症によりことごとく中止となってしまった。入試説明会、会場ガイダンス、オープンキャンパス、高校訪問と例年行ってきた学生募集ができなくなり、学生確保が見通せない厳しい状況であった。急遽、学長をはじめ先生方の協力によりオープンキャンパスに代わるインターネットでの動画配信、感染症対策を踏まえての学校見学会、オンラインによるガイダンスとコロナ禍において可能な限り募集活動に取り組んだ。

入試業務においては、昨年度より導入のネット出願により願書受付業務が効率化され、さらに今年より一部の入試（推薦型と一般の出願の多い2か月間に絞って）において合否照会システムを導入することにより、合否結果のスムーズな伝達及び合否書類の発送において入念にチェックを重ねることができた。

2. 教務業務の見直しについて

本年度目標に掲げた教務業務の質の向上と充実について、結果的には別の意味での成果を上げることができたのではないかと考える。

今年度は、コロナ禍と緊急事態宣言により授業開始が遅れ、5月半ばにようやく学部・学科・情報管理センターの協力によりオンラインでの授業が開始された。その後、授業回数確保のための補講手続き等により「UNIPA（教学システム）」を駆使しての登録・変更・確認作業と非常勤講師への連絡調整に追われる一年間であった。これらの業務は例年の数倍に及ぶものであった。その中で否応にも見直しを迫られ急ぎルール化できたものもあった。また、オンライン授業と対面授業の併用で時間ごとに動いていく時間割に対応するため課員同士がコミュニケーションをしっかりと取り、対応のフォローや担当を超えて全体に視点を持つ良いきっかけにつながったと思われる。さらに業務マニュアルについても一年を通して再考を重ねることができ、かつ応用力を培う良い機会となった。

3. 認証評価に向けた取り組みについて

「UNIPA（教学システム）」については、昨年まで学生の利用頻度に頭を悩ませてきたが、今年度はコロナ禍によるオンライン授業等により「UNIPA」は欠かせないものとなった。導入されたのは4年前で、現在の大学4学年が入学時よりスタートしている。このタイミングは本学にとってたいへん好都合であったと思われる。来年より本システムを活かした学修の可視化等に向けたポートフォリオも導

入され、さらに「UNIPA」の活用は高まると考える。学生のアンケートへの積極的な回答にも期待したい。ポートフォリオについては運用に向けて年度内に先生方との共有を図り、短大の認証評価受審年度に当たる来年度、大学の受審年度となる再来年度と本格的に稼働し、学修成果の可視化、さらには各教科の教育内容の見直しや改善につながるよう取り組んでいきたい。

4. 地域貢献の取り組みについて

本学では平成16年より北九州市内に在住している55歳以上の方々を対象に周望学舎と共催し「シニアカレッジ」を毎年開講してきた。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い残念ながら開催が見送られた。また、幼稚園教諭として活躍している卒業生の支援として毎年取り組んでいる免許更新講習も同様に実施することができなかった。市民カレッジは北九州市の協力の元、1講座ではあるが実施することができた。新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、来年度は本学における教育研究が地域貢献に繋がるよう実施に向けて取り組んでいきたい。

令和3年度 年度目標

— 教 務 部 —

1. 学生募集について

本年度の入試結果を真摯に踏まえ、入学定員の確保に向けた学生募集に取り組む。一人でも多くの志願者を確保するために、学校見学会の開催、高校訪問、出前講義や進学ガイダンスなど内容の検討も含め可能な限り取り組む。

2. 教務業務の見直しについて

教務業務の質の向上に努める。教育過程における学生支援と教育の成果に向けて業務内容の精査と充実をはかる。また、各々が昨年度の反省を踏まえた改善と教育体制の支援及び情報の共有化に向けて業務の効率化に努める。南区キャンパスにおいては昨年度に引き続き、オンライン授業をはじめ学習環境の整備についての検討を進める。

3. 認証評価に向けた取り組みについて

二年後に受審予定の認証評価に向けて、教務が関わる業務内容の精査に取り組む。また、建学の精神や教育理念、3つのポリシー等と学修の成果の可視化へ向けたポートフォリオの運用をはかる。

4. 地域貢献の取り組みについて

本学の建学の精神に基づいた地域貢献の取り組みの一つとして、生活者実学の研究成果を地域の方々に還元し、生涯学習に関与するため、シニアカレッジや市民カレッジをはじめ地域市民を対象とした公開講座等の実施に向けて取り組む。

5. 実習施設の確保及び調整について

南区キャンパスにおいては、昨年度改正された理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則に基づく養成施設指導ガイドラインにおいて望ましいとされる、「主たる実習施設」の確保・登録に向けて調整を行っていく。

令和2年度 達成状況

－ 事 務 部 －

- ・学友会館の耐震補強

各部署と連携しながら冬休み期間中を中心に工事を実施した結果、学生の不便を最小限度に留めることができた。

- ・業務引継ぎと業務マニュアルの充実

最大の懸案事項である給与関連業務については完了済み。業務マニュアルについては順次作成中である。

- ・在学証明書等各種証明書発行の受付・代金収納業務を自動券売機へ移行

各種証明書の発行頻度が高い学生部に自動券売機を設置済み。発行依頼書を簡素化し、いつでも発行代金支払いが可能となり利便性が向上した。

- ・南区を含めた事務部内の研修会や課内のジョブローテーションの実施

配置している人員の関係上ジョブローテーションは難しかったが、南区を含めた各種研修会を実施し、スキルの向上を図ることができた。

- ・ネットバンキングの利用促進

ネットバンキングによる校納金収納事務（幼稚園）、総合振込・給与振込等（大学・短大・中高）を実施済みであり業務の効率をアップさせることができた。

令和3年度 年度目標

－ 事 務 部 －

庶務課

- ・校舎設備の拡充を図るためにLED化を促進する。
- ・ワークフローの推進
各種申請書や起案書等の利用拡充や、ハンディスキャナー利用による郵便物等受付事務の簡素化を図る。
- ・学生等からスムーズな取次ぎができるよう電話設備の改良（外部発信時の代表番号表示⇒発信部署等の番号表示へ変更）を実施する。

会計課

- ・業務マニュアルの作成・充実を図る。
前年度に引続き、各自の業務の再確認を含め全員でマニュアル作成を推進する。
- ・ネットバンキングの利用促進
大学・短大の校納金収納事務等利用開始に向け準備を進める。